



国 労 西 日 本

国労西日本本部
NO.245

発行責任者 井戸 敏光
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に



安全で安心できる鉄道輸送の確立、 労働条件改善に向け全職場から！



第三〇回定期西日本本部大会

二〇一六年度の運動方針を決定

安全で安心な職場と鉄道輸送の確立、

四〇〇〇名組織目指し、意思統一！

国労西日本本部は八月八日、国労大阪会館において第三〇回定期西日本本部大会を開催し、一年間の闘いの総括を行い、安全輸送の確立、労働条件の改善、組織拡大、一七春闘等、諸課題について今後一年間の闘う方針を確立しました。

大会は、職場・地域での様々な問題、新採問題をはじめとする組織拡大に対する取り組み、春闘における意思統一の取り組み、地域との共闘した闘いの報告など活発な議論が行われました。また、西日本本部委員の選出のほか、退職における会計監査員の補充改選が行われ、近畿地方本部の岡出智浩氏が選出されました。

大会は、代議員・地方地区本部代表・職協代表等の構成員、傍聴者を含め約一二〇名が参加し、森口執行副委員長の司会で開会されました。

議長団には、議長に近畿地方本部選出の島田代議員、副議長に同じく近畿地方本部選出の本田代議員が選出され、来賓の皆さんからの連帯と激励のご挨拶と国労本部坂口執行委員長からの情勢を含めた挨拶を受けました。

その後、中野執行副委員長からこの間の経過報告、新田

業務部長から協約・協定の締結承認、青木書記長から二〇一六年度運動方針（案）の提案があり、休憩をはさみ経過報告と運動方針（案）の討議が行われました。

拡大や運動前進における職場での取り組みなど活発な発言相次ぐ

全地方一五名の代議員から、①貨物会社におけるこの間の運動と組織強化拡大の取り組みについて、②駅における技

術継承問題について、③パワハラ等職場環境について、④支部・分会・職場における組織拡大の取り組みについて、⑤春闘における共闘運動について、⑥地域と共闘した運動について、⑦触車事故防止要領

の改正問題について、⑧JAL 不当解雇撤回闘争支援の取り組みについて、⑨契約社員問題について、⑩二〇一六春闘を顧みて二〇一七年春闘に

対する取り組みについて、⑪労働協約改訂における労働条件等の改善について等、各地

国労西日本本部

井戸執行委員長挨拶要旨

政治的課題の闘い

8月6日、本部坂口委員長と共に広島の「国鉄原爆死没者慰霊」に参加してきた。戦後70年経過したが、いまだに被爆後遺症に苦しむ方々に話を聞くとき改めて戦争の悲惨さを痛感した。昨年9月に強行採決された戦争法に対する廃止に向けた闘いは今も続けられてる。今年7月の参議院選挙において一点共闘で野党と市民が共闘して闘いぬき、全国32の1人区で11選挙区で勝利したことは、この間の人々の怒りが結実した結果である。我々労働組合も「一点共闘」の輪をさらに広げ、戦争法廃止の闘いを強めていく。

安全問題

福知山線列車脱線死傷事故から11年が経過。改めて「安全」の国労を表明しておく。4月1日から実施された「報告文化の更なる熟成、ヒューマンエラーの非懲戒」等検証を重ねながら乗務員以外への適用拡大を求めていく。「三江線の廃止」問題は、地域住民・利用者の声を重視し存続を求める運動を強化するため「対策会議」を設置してきた。安全問題や地域の利便性を含め本部と連携を強め西日本本部や行政への要請等の取り組みを強化していく。

組織強化拡大の闘い

昨年の大会以降、13名の拡大を達成してきた。特に今年には青年労働者を多数迎え、またこれまでの最高齢となる63歳の方も加入された。各級機関で組織拡大対策会議を定例開催し、今回500名以上の組合員が行動した。このことは、組織拡大運動が全ての組合員に浸透するとともに、職場における国労運動や世話役活動がだれの目にも映る状況になったといえるものである。今後、非正規・関連労働者を含めた労働条件改善の要求実現のため更なる奮闘をお願いする。

春闘の取り組み

総括については方針書に記載したが、戦術委員会の早期開催を本部に要請していく。ストライキを含めた春闘の戦術は中央戦術委員会が議論し中央執行委員会が最終的に判断を行う。西日本本部では昨年の議論をさらに深め、ストライキありきではないが打つ目的についても本音で議論していく。

国労は今年結成70年。今こそ

そ労働組合の出番。国民的課題の闘いとともに要求前進に向け国労西日本本部は先頭に立ち闘っていく。

方・職場における問題点や取組み、運動の成果について発言がありました。佐々木本部執行副委員長から「①労働条件・就業規則の調査について、②2016年春闘について」、新田業務部長からは「①労使安全会議について、②アスベスト問題に関する考えと交渉について、③新触車事故防止準則と安全問題について、④契約社員の課題解決について」、木元執行委員から「①嘱託社員の賃金問題について、②防犯カメラ等の使用について」の答弁があり、また、青木書記長から①拡大に544名が行動してきた実績をさらに広げ拡大を大きく広げていく②持続可能な鉄道のあり方等会社に追及し安全で安心な鉄道を構築する闘い、③合理化反対、労働条件改善の闘い、④新規採用者問題、⑤戦争法廃案、米軍基地撤去など共闘・平和と民主主義を守る闘いについて⑥ストライキに対する西日本本部としての行動等、集約が行われ、全代議員の大きな拍手で運動方針(案)が採択されました。

その後、「二〇一五年度決算報告」「二〇一六年度予算(案)」について

国労西日本本部執行部		
役 職	氏 名	地 本
執行委員長	井戸 敏光	近畿地本
執行副委員長	森口 朋美	米子地本
執行副委員長	中野 健二	広島地本
書記長	青木 達夫	近畿地本
執行委員	三宅 明	岡山地本
執行委員	新田 敏雄	近畿地本
執行委員	強田 安昭	近畿地本
執行委員	木元 昌	近畿地本
執行委員	羽柴 二郎	北陸地本
執行委員	中本 博次	近畿地本
会計監査	藤井 茂吉	広島地本
会計監査	岡出 智浩	近畿地本
青年部長	大北 真也	近畿地本
女性部長	平岡 千鳥	近畿地本

組織拡大、労働条件改善等 契約社員課題解決に向け 大きく闘いを進めよう

て報告と提案があり採択されました。

大北選挙管理委員長からは、西日本本部委員と西日本本部会計監査委員改選について報告があり、新会計監査委員には近畿地方本部の岡出智浩氏が選出されました。

また、ストライキ権について投票を行い、全代議員の賛成でストライキ権が確立されました。最後、平岡女性部長が大会宣言案を読み上げ、満場一致で採択し、井戸執行委員長の方強い「団結ガンバロウ」を三唱し、定期大会を終了しました。

【来賓の皆さん】
日本共産党 辰巳参議院議員 (メッセージ)
社会民主党 大阪労連 管事務局長 JAL不当解雇 撤回裁判原告団 西岡氏
交通共済西日本事業本部 小川事業本部長 足立推進部長
国労本部 坂口執行委員長 佐々木執行副委員長



奥尾秀之	広島地方本部	浅井浩二	米子地方本部	青山准三	岡山地方本部	本田信幸	西 蘭 重 美	山 脇 浩 志	辻 将 城	田 中 讓 二	松 尾 修	近畿地方本部	太 田 茂 雄	北陸地方本部	西日本本部委員
------	--------	------	--------	------	--------	------	---------	---------	-------	---------	-------	--------	---------	--------	---------

第三〇回定期西日本本部大会で選出された、西日本本部委員の皆さんは、左記の方々です。

「がん」の保障 <新生きるためのがん保険Days>

保険期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新) 契約年齢：0歳～満85歳
Aプラン 入院給付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	がんの場合	一時金として 100万円	
	診断給付金	上皮内新生物の場合	一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき 10,000円	
通院したとき	通院給付金	1日につき 10,000円	
手術したとき	手術治療給付金	1回につき 20万円	
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき 20万円	
抗がん剤治療を受けたとき	治療を受けた月ごと	10万円	
(上皮内新生物は対象外) 抗がん剤治療給付金	乳がん・前立腺がんのホルモン療法	(給付倍率2倍)(更新後の保険期間を含め通算600万円まで)	
	治療を受けた月ごと	5万円	
		(給付倍率1倍)	

※Aプランの場合、抗がん剤治療給付金をご希望により取り外すことができます。

がん専門相談サービス プレミアサポート 訪問面談サービスと専門医紹介(このサービスは、株式会社 法研が提供するサービスです)

詳しくは、「契約概要」等をご覧ください。

「生きる」を創る。Afiac

◆月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)
新生きるためのがん保険Days Aプラン
入院給付金日額10,000円 定額タイプ 解約戻金なしタイプ
保険料払込期間：終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,450円	5,400円	8,920円	14,110円
女性	3,800円	5,370円	6,560円	8,050円

<抗がん剤治療特約>の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

<募集代理店>
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL: 03-3437-6810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック 東京第二法人営業部
〒163-0456
東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ・各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

AF006-2014-0509 11月6日(161106)